

## 第2期 芦屋市子ども・若者計画（原案）に係る市民意見募集（報告）

1 募集期間：令和元年12月16日（月曜日）～令和2年1月24日（金曜日）

提出件数：10人18件

2 意見及び市の考え方：

取扱区分：A(意見を反映) 1件, B(実施にあたり考慮) 2件, C(原案に考慮済み) 13件, D(説明・回答) 2件

人数	No.	該当箇所	項	市民からの意見（全文）	取扱区分	市の考え方等
1	1	重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する	P33～P36	<p>将来、多くの人が働くことから考えると、労働三法など、労働時間、残業規制、有給休暇、最低賃金、団結権、団体交渉権、労働基準監督署やハローワーク、職業訓練の役割等によって権利として労働者は守られていることを、経済的な「生きる力」として身に着けておいてもらう必要があります。</p> <p>泥縄にならないように。そして試験のための勉強ではなく、社会で生きていくための知恵として。(また将来、経営者や事業主となって雇用主となったときのために。)</p> <p>ジェンダー平等に関する教育、啓蒙も必要です。またその前提として科学的な性教育にも積極的に取り組んだ方がいいと思います。セクハラやパワハラ、外国人差別のない芦屋市にしましょう。小中学校では、学級委員（?）は男女どちらでもOKになっていますか？男子優先とかにはなっていないでしょ</p>	B	<p>労働者の権利等につきましては、若者の就労支援への強化等を通じて取り組むと共に、ご意見の通り自立に向けた「生きる力」を育むことにおいても取り組んでまいります。</p> <p>またジェンダーをはじめとする人権尊重の観点につきましては、共生の心（P35）を育み認識を深める教育として取り組んでまいります。</p>

				うね。芦屋市の職員、管理職、各種委員会の委員、等々も、「ある比率（1/4 や 1/3）は少なくとも女性にする」という年次計画を立てて推進してはどうかと思います。それぐらいの荒療治が必要です。（日本の女性の地位は世界 153 カ国中の 121 位ですので、普通にしていると 150 年以上もかかると言われています。）		
2	重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 44 ～ P 47		<p>むかし引きこもりの子ども（高校）を持った経験からすると、「アサガオ」などの支援体制があるとありがたい。その充実を望みます。当時はそういう体制がなく、どこに相談してよいのか分からず、親はただただ悩み、精神科の医者を勧めるぐらいしかできませんでした。親だけではなく、子ども・若者にもそういう支援体制があることを、先ずは、周知することが重要です。</p> <p>引きこもりを克服した後、同様な引きこもりの子どもをもつ親たちから私の子どもに「うちの子の友だちになってもらえないか」との依頼が数件ありました。しかし子ども本人は「友だちになったら、しんどいから嫌！」と言って断られました。個人的な対応では無理ですが、集団的な支援体制があれば、その中の役割であれば、引きこもりを克服した子ども・若者たちも協力・支援しやすいと考えられます。</p>	C	今回のアンケート結果からも、若者相談センター「アサガオ」の周知が問題になっていますので、より一層の周知に努めることとしています。また仲間同士の協力支援体制につきましては、「キ・テ・ミ・ル・会」を始めとする、同じような課題に直面する人同士が互いに支え合う体制の充実に努めます。

	3	重点目標 3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する	P 5 2 ～ P 5 9	<p>これは是非、実現したいと思います。</p> <p>個人的な経験として、JR 芦屋南口のバス停でバスを待っているときのことです。芦屋浜方面行きのバスが来ましたけれども、年の頃、2、3歳の女の子が泣いていたため、そんなに混みあっていたわけではなかったのですが、その子のお母さんはバスに乗るのをあきらめられました。多分、泣いているので他の乗客に迷惑がかかるだろうと思われたのでしょう。具体的にどういう施策をすればいいのか分かりませんが、乗客が「子どもは泣くものだから気にしないで乗りなさい！」と気軽に言うことができるようになります。「泣く子と地頭には勝てぬ」と昔から言われていたのに、「他人に迷惑がかかる」と窮屈に考えざるを得ない社会では、子どもは育てにくく少子化にならざるを得ないと思います。</p>	C	重点目標 3の中に、子ども・若者を社会全体で支える寛容なまちづくりを実現すると掲げておりますが、学校園・家庭・地域が連携した子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくりに努め、子どもたちを支えるネットワークづくりから、地域の子ども達の健やかな成長を促すよう努力します。
2	4	重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 4 1 ～ P 5 1 P 8 0	<p>1 1 の担当課、1 2 1 の事業内容と細分化されて、各課の問題点の可視化、共有化が計られているのか疑問です。再編成でスリム化して効率よく、より効果的な支援を期待します。アンケート効果の分析は分かり易いと思います。そこから見えるのは支援を必要としている少数意見や無回答や関心がない〈子ども・若者〉に包括的で寄り添うことの大切さです。また枠組や事業は行政が作りますが、</p>	C	本計画は教育、福祉、保健、医療、労働、まちづくりなど、幅広い分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進する必要があり、行政では「芦屋市子ども・若者計画推進本部」による関係部局間の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取り組みの充実を図り、計画の推進体制を強化していきます。原案の資料 7 として子ども・若者に関する相談機関を記載しておりますが、困難を有する子ども・若者の支援につながるよう、相談窓口の周知に取り組んでまいります。

			<p>悩んでいる〈子ども・若者〉が、最初に接するのは親や友達や一般市民ですが、その人たちが問題解決を相談する担当課や場所を知らないのが現状です。</p> <p>行政へと繋ぐ窓口になるべく一般市民への認知度を上げる、より一層の広報活動が重要だと思います。</p>		
5	重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 4 7	<p>(はじめに)</p> <p>芦屋市子ども・若者計画（原案）は、乳幼児期から 40 歳未満までの不登校、ひきこもり、若年無業者（ニート）など多岐に及びますが、私の意見は、子どもの「不登校・ひきこもり」の問題について述べます。登校拒否・不登校の問題は、すべての子どもたちを人間として、主権者として育てていくという、公教育の重要な問題として社会全体で取り組む必要があります。</p>	C	子ども・若者の個別的な課題への支援にもあげておりますように、不登校・ニート・ひきこもり支援をし、家庭・若者・学校園・地域とも連携して社会生活が円滑にできるよう努めてまいります。
3	6	重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	<p>(基本的な考え方について)</p> <p>登校拒否は、一人一人、きっかけ、状況、経過が違い、さまざまな要因が絡みあっていますが、その背景は、子どもを取りまく家庭や社会の環境が急激に変化してきたことがあります。</p> <p>少子化、地域での子どもの遊び、集団の中での育ちと自立の問題、親たちの過酷な労働条件が家族の結びつきを弱め、家庭生活を不安定にしていることなどがあります。</p>	C	重点目標 2（2）の子ども・若者の個別的な課題への支援のとおり、一人一人の子どもに応じた対応に努めるとともに、自立するための「生きる力」の支援を、家庭・学校・地域及び関係機関が一体となり充実をはかってまいります。

			<p>登校拒否・不登校は、子どもが「学校に行けない」のですから、学校と子どもの関係を中心に考える必要があります。「いじめ」との関係、学校教育における受験競争の過熱化などです。</p> <p>登校拒否・不登校は、子どもの資質の問題ではなく、「どの子にも起こりうるもの」です。親や教師にとって必要なことは、悩みを一人でかかえないで、きめこまかな援助のネットワークをつくり、それを行行政がしっかりと支援していくことが必要です。</p> <p>そのさい、「子どもの権利条約」が示す「子どもの人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限まで発達させること」や、「世界人権宣言」の「子どもは特別な保護及び援助についての権利をもつ」という考え方を基本にすることが必要です。</p>		
7	重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 4 4 ～ P 4 6	<p>(具体的な計画内容について)</p> <p>以上の考え方に基づいて、「第4章 計画内容」に関連して具体的な意見を述べます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ」問題の克服と、子どもの友だちづくりを重視する。</li> <li>・親が安心して相談できる体制づくりを急ぐ。</li> <li>・「子どもの権利条約」の理念を、子ども、父母、学校、地域で普及・活用する。</li> <li>・学校の保健室、養護教諭の役割を拡大・</li> </ul>	D	子ども・若者の個別的な課題への支援として事業に掲げておますが、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づく対応や、教育相談の充実など、個々の寄り添う支援に努めるとともに、フリースクールとの連携支援につきましては、国や県の動向をふまえ取り組んでまいります。

			<p>充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登校拒否・不登校の子どもたちの「親の会」への公的援助をおこなう。</li> <li>・子どもたちの学習や自立を支援する「フリースクール」など民間施設への公的援助をおこなう。</li> </ul>		
8			<p>(付 記)</p> <p>計画書（原案）一概要版」第5章の（2）は、（1）項と同じ見出しになっています。</p> <p>計画書本文は計画の進行管理（重点事業の設定）となっています。</p>	A	ご意見の通り、訂正いたします。
4	9	重点目標3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する	<p>P 5 2 ～ P 5 9</p> <p>多彩な事業、施設環境は構築されていると思いますが『寛容なまちづくり』としての一番大切な『大人の意識の寛容さ』の啓蒙を更に勧めて頂きたいと思います～自分の子育て・自分の幼き頃を振り返りながら (例)</p> <p>夜、ダンスの好きな青少年が大型店舗のガラスにその姿を写し練習していたところ「恐い」という大人の声で排除、禁止されたこと。</p> <p>数人が集まって喋っているだけで「たむろしている」と通報されること。</p> <p>ネットが張られボール遊び可だった公園が「声が煩い、遅くから集まつてくる」とネット撤去となつたこと。</p> <p>1997年の神戸連続児童殺傷事件を機に地域の大人と子どもの相互理解を深める</p>	C	子ども・若者計画すべてに集約されますが、子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現するとして掲げております。地域と行政が一体となり譲り合いと歩みよりの中で、子ども・若者の成長を見守ることができるまちづくりを目指して啓発に努めてまいります。

				ことを一因に兵庫県が全国に先駆けて『トライやる・ウィーク』を提唱、実践したと記憶していますが今現在その目的が単に『職場体験』に形をかえてしまっている事に大きな懸念を感じています		
5	10	重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する  重点目標3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する	P 4 4 ～  P 5 2 ～  P 5 9	<p>これを読ませてもらって、この問題を考える機会を与えてもらって良かったということです。家族でも話題にして意見交換しました。</p> <p>いくつものテーマがありましたが、私は一番気になった若者の引きこもり・ニート問題に焦点を当てます。ニュースや人の話として見聞きすることはあっても、いざ当事者ではないのでどこか他人事だったこの問題。実は誰にでもあり得るということ。</p> <p>芦屋市内でも多く存在するであろうということ、またそれを行政がこんなに真剣に考えててくれているのだということ、それを知ることができてまたひとつ社会に関われた気がしました。まず思いつくのがインターネットです。これが引きこもりの原因としてとても大きいと思います。外へ出なくとも何ができる時代になってしまった。</p> <p>誹謗中傷すらネットでできてしまい、ずっと残ってしまいます。また、厳しいことを書きますが、引きこもり等当事者ご本人は、もしかして昔よりハングリー精神がないとい</p>	D	時代に応じて社会背景も急激に変化する中で、誰もが理解できる対策というのは非常に難しいことかもしれません。しかしながら社会的自立に向けた「生きる力」の育成を中心に、一人一人に寄り添った包括的な支援に努めてまいります。

うか堪え性がないのかというようにそう見えます。私自身も、子育てが少し落ち着きましたが、ブランクがあり過ぎて、今から働きに出るという勇気もなく、世にいう引きこもり専業主婦です。誘われたら外へも出ますし求められたら応えます。家庭内では自分の役割もあります。多少辛いこと、面倒なことがあっても、時折さぼりますが、それでもどうにか生活しています。それは、昭和という今より厳しい時代に学生時代を過ごしたことがとても大きいと思っていて、とにかく先生や周りの目が怖かった。嫌とかできないとか言えない、甘えを許されない、同世代の人数も多く競争社会、超氷河期に就職。そういう環境、時代に一番多感な時を過ごしたので、自然と強くなってしまった、良くも悪くも。でも話を聞いてくれる親や友だちもいたし、インターネットもないで必然的に外へ足が向きますし、何より、学校へ行くのが働くのが当たり前という考えが自然とありました。だから、今の時代、引きこもりは甘えだと言ったらそれは古く危険な考え方で怒られるのは分かっていますが、でもやはりどこか、本人の甘えとか周りの甘やかしも一因じゃないかなと思います。当事者にしてみたら深く悩んでいるということも理解できるし、決して甘えているわけではない、きっかけ、

引き金も人それぞれだと思います。そして親御さんの気持ちは計り知れません。私の考えは偏っているかも知れません。その方たちへの対策やアドバイスは、今回のことときつかけに国やいくつかの市町村の当該計画書をざっと見てみましたが、私が思いつくレベルのことはどうに講じられており、またどこの自治体も概ね同じような事が書いてありました。にもかかわらず未だ大きな社会問題となっていて解決できていないのだから、本当に難しい問題なのだと思います。失敗したっていい、やり直せるし、恥ずかしくないし、思い切って外に出てみたら楽しいこともあるということを伝えたいけど、そんな単純なことじゃないのも分かります。

行政が手を差し伸べる機関はもちろん必要ですが、できれば本人が赴くままにそつとておいてあげてほしいという気もするし、その辺のさじ加減が難しいと思います。今の子どもたち、これからの方は、ひとりでも多く社会で活躍してほしいので、その為に思うことは、強い心と丈夫な体。親や友だちとのコミュニケーションの大切さ。それに尽きます。長くなってしまいましたが、世代的にどうしても厳しくなってしまいました。考えもまとまらないまま、具体的な案が何も思いつきません。今の時代は行政も学

				校も親も一丸となって子育てをしている恵まれた時代だと思います。だからこそ、恐らく昔から一定数は居たであろう引きこもり問題がより目立つのかも知れませんね。昔なら放っておかれたと思います。		
6	11	重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 4 1 ～ P 4 8	芦屋市内においても家庭での引きこもりが今、この時も当事者達を悩ませていると思いますのでこの取り組みの裾野が広がることを期待します。私事ですが、私の兄が統合失調症で、3年前に両親が亡き後、姉と一緒に地域包括センターやあらゆる機関に出向いて東奔西走しましたので、当事者の方の思いはわかるつもりです。先日NHKのTV、プロフェッショナルという番組で引きこもりの若者の支援を親の依頼で全国的に訪問を続けている方を見ました。一朝一夕には心は通いませんが6年も7年もかかって少しづつ会話も出来るようになり、立ち直りの行動もとられていました。親からの依頼を受け僅かの謝礼で訪問活動をされているようです。知った以上放っておけない。そして引きこもりの若者が変わったときのこちらの喜びが大きくて続けていると話されていました。この方自身も青少年の頃いじめられてきて自殺も考えたそうです。市のアサガオの取り組みは地道で素晴らしいと思います。と共にア	C	若者相談センター「アサガオ」は年間6回開催の「コミュニケーションセミナー」や、月1回開催の「親の会」、「キ・テ・ミ・ル・会」といった交流の場を設けています。今後は訪問支援も視野に入れながら相談体制の充実をしてまいります。

				ウトリーチ訪問型の活動が出来る人材を見つけていくこともとてもとても大切だと思います。誰にも評価されない誰も知らない活動。息の長い寄り添いが求められると思います。例えば、芦屋の方でこの様な活動をやる気のある方を学ばせ、とことん研修する。又研修しては現場への繰り返し。即戦力になれば良いがならなくても、地域で青少年や悩んでいるご両親の支えになれば一人の人間、ひとつ家族が変われるかも知れません。		
7	12	重点目標3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する	P 52 ～ P 56	<p>若者相談センター「アサガオ」があるが認知度2.9%とあるように知らないのが悪いのではなく、1か所くらいでは若者の居場所づくりに間に合っていないことではないか？</p> <p>ニートやひきこもりの子どもの居場所は中学校や小学校の保健室だけではなく、子育て支援の場所、公立幼稚園、公立子ども園、市立図書館、集会所など公の施設に立ち寄れる場づくりができないものでしょうか。P 23に誰もが気軽に集い、利用できる場所と看板を掛けて、ここも、ここも来てよいところと拡大してほしい。現集会所の1部屋をこういう若者向けの場所にすぐにでも出来ませんか。専門家の雇用もいるが、税金をこういうところにこそ使うべきです。</p>	C	子ども・若者を社会全体で支える寛容なまちづくりをすべく、社会参加と居場所及び気楽に集まる居場所づくりの事業を、関係機関が連携して、より一層充実するように努めます。また若者相談センター「アサガオ」の認知度を高めるための周知啓発の推進及び関係機関が連携して、相談しやすい支援体制を整備します。

8	13 重点目標 3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する	P 52 ～	<p>現在様々な理由により、社会から孤立している子ども・若者が増えています。彼らを社会全体で支えるという「重点目標 3」の寛容なまちづくりについて提案したいと思います。現在、芦屋市でも「つどい場」「居場所」と言われる場があちこちにできています。これらは開催時間から主に高齢者を対象にしていると思われますが、時間を延長し、見守りの人を配置することで、不登校の子ども、引きこもりの若者、事業所帰りの障がい者等も利用できるようになります。色々な人が安心して過ごすことができる場所が身近にあることで、どんな人もここにいていいと思えるようになるものです。ぜひ地域に広がっている高齢者の居場所を拡充し、さらに幅広い年代の人たちが活用できるよう、行政の垣根を越えて若者の場としても集えるよう整備してください。</p>	B	<p>子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現するという、重点目標 3のとおり、子ども・若者の社会性は、多世代の人や地域の人と接することで育まれ、相互理解のもと互いに助け合える関係性の構築に努めます。</p>
9	14 重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 41 ～ P 49	<p>中学進学後に、小学校には通えていた子どもが不登校になるケースがとても多いことに不安を感じる。小学校では軽度の発達障害や場面緘默など集団生活に心配のある子どもたちに対して、先生方の細やかで適切な対応があるように感じるが、中学ではそういう</p>	C	<p>困難を有する子ども・若者やその家族には、個別的な課題や発達段階に応じた支援が必要です。特に中学生は心身ともに急激に成長する多感な時期もあるので、今後も若者相談センター「アサガオ」のみならず、関係機関とも連携して、子ども・若者が自立して社会参加が主体的にできる支援体制を充実してまい</p>

			<p>たことにあまり知識がなく配慮に欠ける先生が多いと感じる。</p> <p>○不登校の初期に友人たちや担任の声掛けなど様々働きかけはするものの、前進後退を繰り返して結局不登校になってしまう。中学は先生方との距離感や友人関係など環境の変化が大きいため、特に注意が必要な時期と思われる。早期に気軽にカウンセリングや保護者の相談、対策ができる窓口や、LINE相談などがあれば周知してほしい。</p> <p>○地域とのつながり、保護者同士のつながりも希薄になっているので、子育てについて常に気軽に相談できる人、場所があると心強い。</p> <p>○不登校になってしまった生徒に対して、居場所作り、カウンセリング、自立支援を継続して行ってもらえることは有難い。</p>		ります。
15	重点目標3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する	P 55 ～ P 56	<p>近隣からの苦情に対する対応が早いことは素晴らしいと言えるでしょうか、岩ヶ平公園でボール遊びができないよう、砂利を敷く事はやり過ぎだったと思います。子どもたちは気にせずサッカーをし、かえって砂利が、隣接する集合住宅の駐車場に止めてある車に当たったり、背の小さいお子さんの顔の高さに飛んで行きました。</p> <p>小さな子どもたちを遊ばせている保護者の皆さんのが、ボールに対する注意よりも更に</p>	C	社会参加と居場所の充実（P 55～56）につきましては、子どもから大人まで気軽に利用できる居場所づくりを推進していきたいと考えています。また公園の利用等につきましては、様々な手法の試みも含めて取り組んでいるところです。世代を越えて地域の人々が納得できる工夫を重ねてまいります。

				安全を守るのに忙しくなり、のんびり遊ばせる場所では無くなってしまったことが残念でなりません。		
16	重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 4 5 ～ P 4 9	お役目以外の雑用が多過ぎて、締め切りに追われ続ける為に、子どもたちと「向き合って遊ぶ」時間が取れていないように思います。  締め切りに追われる事なく、もう少し時間に余裕があれば、かえって色々と相談しやすくなるのではないかでしょうか。先生方はお忙しいからと、遠慮をする保護者の話をよく耳にします	C	教師の多忙感の解消とともにスクールカウンセラー、養護教諭を始めとした、気軽に相談できる窓口の確保に努めてまいります。	
17	重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する	P 6 1 ～ P 6 2  P 3 3  P 4 7	インターネット、ひきこもり、不登校等、子育てをしていく中で不安や心配はつきません。  時代の変化も早く価値観も多様化しているので、家庭教育や子どもを取りまく環境についてなど大人も学べる機会がもっとあつたらしい。  不登校の児童・生徒は家庭・親に問題のある場合も多いです。児相や民生で関わろうとするも親に拒否されてどうすることも出来なかつたという話も聞きます。学校やその他の機関が単独でなく連携して大きな力で関わることも必要と思います。2022年から成人年齢が引き下げられることに関して、具体的に何がどう変わるのかわかりやすいも	C	子ども・若者の個別的な課題への支援については、保護者や教員への支援も含めて、より効果的な指導、助言ができるよう努めてまいります。  また、成人年齢が引き下げられることについては、消費者教育等、ライフステージに応じた取り組みを進めてまいります。	

				のがあるとありがたい。現在15、16歳の子を持つ保護者は特に不安です。		
10	18	重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	P 4 2 ～ P 4 7	<p>5項について</p> <p>芦屋の児童、生徒の不登校についての対策はどのようなものでしょうか。例えば、フリースクールに通わせたい場合など（西宮にはありますが）、また、学校間の連携とか、市としてのマニュアルとかありますか。</p> <p>スクールカウンセラーはどの様な配置になっているのでしょうか、あまりに存在感がないものですが。</p> <p>全体にもう少し前に出てきて声かけや、相談に積極的に取り組んでいただきたいです。市役所の中で待っているのではなく、学校に出かけてほしい。市の対応が目に見えるようにしていただきたい。</p>	C	不登校に関しましては、学校での関わりを始めとして、適応教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談体制、フリースクール等による対応等、多様な関わりがありますが、これらの取り組みにつなぐことによって課題の解決に努めてまいります。